

第 8 回 教育委員会会議録（要点）

日時	令和2年6月5日（金）午前10時
場所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 村上浩一、委員 篠宮博幸、 委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 村上誠二、総務課長 片上裕之、 学校教育課長 大澤誠二 社会教育課長 神野秀夫、 文化振興課長 富田義勝、スポーツ振興課長 松本典久、 学校給食課長 越智淑人、総務課長補佐 別府昭信
傍聴人	報道1社1名 一般 1名
議題	議案第30号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第31号 今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の 委嘱について 議案第32号 今治市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第33号 今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について 議案第34号 専決処分について 議案第35号 専決処分について 報告第1号 専決処分について（損害賠償額の決定及び和解に ついて） その他 ・寄附採納報告について
田坂教育長	午前10時1分 開会を宣す。
田坂教育長	日程番号1、第7回の会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
田坂教育長	日程番号2、会議録の署名委員に、村上委員、篠宮委員を指名す る。
田坂教育長	日程番号3、教育長報告を行う。

お手元に、先月の定例教育委員会以降に開催された関係行事及び6月の主な行事予定を記載したものをお配りさせていただいております。そちらをもって教育長報告とさせていただきます。

1 報告

- 5月13日(水) 第7回教育委員会、総合教育会議
- 5月27日(水) 東予教育事務所管内教育長会
- 5月29日(金) 愛媛県市町教育委員会教育長会議

2 予定

- 6月8日(月) 本会議 (質疑)
- 6月10日(水) 本会議 (一般質問)
- 6月11日(木) 本会議 (一般質問)
- 6月12日(金) 本会議 (一般質問)
- 6月15日(月) 市議会 (教育厚生委員会)
- 6月23日(火) 行政改革推進連絡協議会
- 6月24日(水) 本会議
- 6月25日(木) 「こどもを水の事故から守る運動」 打合せ会

学校の完全再開後の様子について、少しご説明させていただきます。

今年も5月11日より学校訪問が始まっております。子どもたちの学習の様子、休み時間の様子等を拝見しますと、どの学校もなんとか順調に再開ができているようでございます。5月11日の分散登校開始時には、コロナウイルス感染の心配から自主的待機児童生徒が30人ほどおりましたが、5月25日の完全学校再開時には16人、6月1日現在では、小学生のみ7人となりました。学校としましては引き続き家庭との連携を密にし、信頼関係を構築する中で、学校復帰に向けて学習支援を行ったり、さまざま情報提供をしております。

学校における感染症対策としましては、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、教師のフェイスシールドの着用、教室前面へのビニールシートの設置、そして3密回避の対策としては、流し台やトイレ付近の廊下に足跡マークやテープで印を付けソーシャルディスタンスの確保に気を付けています。また、廊下にも新しい生活様式に関する掲示物を貼るなど、注意喚起にも努めています。

再開後の授業・行事についてですが、児童生徒、保護者は、学習の遅れに関して最も不安に思っています。授業時数・学習の遅れについては、校長会の意見も参考にしながら、中学校においては、週に何日か7時間授業を実施することにしております。小中学校とも夏休みを5日間ほど短縮し、7月21日・22日、4連休明けの27日か

ら29日までを授業日とし、学習の遅れを取り戻すことにしています。21日・22日は給食を提供しますが、27日から29日は給食を提供しないため、4時間授業での実施を計画しております。ですので、1学期の終業式は7月29日、2学期の始業式は9月1日としております。ちなみに、松山市、新居浜市、四国中央市などは10日間、授業実施の予定です。今治市としましては、学校と相談しましたが、5日間で何とか取り戻しができるとの回答をいただいているので、学校に工夫していただくことにしております。

中学校総合体育大会地区予選につきましては、今治市・越智郡中学校体育連盟、今治市中学校長会の「部活動の休止による生徒の体力低下や、実施にあたって関係者に密集状態が生じる可能性があることから大会開催は困難である」という判断を尊重し中止を決定いたしました。なお、代替大会の開催についても子どもたちの進路の面や熱中症、コロナウイルスなど安全面などの課題が多く断念いたしました。現在のところ地区予選を開催するという市町はありません。西条市、新居浜市、四国中央市が7月下旬～8月上旬にかけて代替大会を計画していると聞いておりますが、正式決定ではなくどうなるかわかりません。

運動会につきましては、市内すべての小中学校が9月実施で計画しております。ただし、今年は今までと同じ方法での開催は難しいと考えております。そこで、各学校には、競技する児童生徒と参観する保護者・地域の方々の密接、密集を回避するために、競技内容、大会の規模、大会運営を工夫するようにお願いしております。小規模校については、競技者数、参観者数から見て問題なければ、競技内容、プログラムの多少の変更はあるかと思いますが、基本的には、いつも通りの開催でもかまわないのではないかと考えています。

修学旅行については、各学校で検討し、すでに9月から来年3月の間に変更しております。コロナウイルスの第2波、第3波の影響があるかもしれませんが、今の段階では実施する方向で計画しております。

田坂教育長

質疑はないか問う。

—各委員—

なし

<議題審議>

田坂教育長

「議案第30号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第31号 今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について」説明を求める。

神野社会教育課長	－「今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び「今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
田坂教育長	「議案第32号 今治市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明を求める。
松本スポーツ振興課長	－「今治市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
田坂教育長	「議案第33号 今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明を求める。
越智学校給食課長	－「今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
田坂教育長	「議案第34号 専決処分について」説明を求める。
大澤学校教育課長	－「専決処分について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
田坂教育長	「議案第35号 専決処分について」説明を求める。
片上総務課長	－「専決処分について」説明－
田坂教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。

田坂教育長	「報告第1号 専決処分について（損害賠償額の決定及び和解について）」説明を求める。
片上総務課長	－「専決処分について（損害賠償額の決定及び和解について）」報告－
田坂教育長	質問はないか問う。
－各委員－	なし
田坂教育長	次に、「その他」を議題とする。 「寄附採納報告について」、説明を求める。
富田文化振興課長	－「寄附採納報告について」説明－
田坂教育長	質問はないか問う。
－各委員－	なし
田坂教育長	他に何かあるか問う。
－各委員－	なし
田坂教育長	午前10時26分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

村上委員

篠宮委員